

税金の無駄使い許さない!

行革110番

2002.08.01

再生紙使用

都議レポート No. 3

事務所 〒155-0033 世田谷区代田5-10-6 イーストコート201

都議会控室 電話5320-7281 FAX 5388-1829

ホームページ <http://www.kt.rim.or.jp/goto110/>

メール goto110@kt.rim.or.jp

発行責任者

都議会議員 後藤雄一



学校名	対象建物	方向	型	診断結果 Is
志願	管理棟	X	4	0.35
			3	0.39
			2	0.19
			1	0.35
			4	1.94
	教室棟	Y	4	1.14
			3	0.78
			2	0.69
			1	0.49
			4	1.11
教室棟	X	3	0.73	
		2	0.49	
		1	0.54	
	Y	4	0.25	
		3	0.22	
		2	0.24	

昭和52年に「補強が望ましい」と指摘された「都立忍岡高校」の現在のIS値は0.19。29年たった平成18年によく耐震補強工事完了予定。

結果、耐震診断を行っていた33校のうち、IS値0.3以下が14校、IS値0.3台が13校。と次々に出て来た。とりあえず都は現場でのIS値の周知と危険箇所の使用中止、そして補強工事を2年前倒しするという。...

その他の学校のデータは私のホームページをご覧ください

IS値 (Index of Structure) 建物の耐震性能を表す指標値が大きいほど耐震性が高い

- IS値 0.3以下 ... 倒壊・崩壊の危険性が高い
- IS値 0.3~0.6 ... 倒壊・崩壊の危険性がある
- IS値 0.6以上 ... 倒壊・崩壊の危険性が低い

『建築物の耐震改修の促進に関する法律』より



地震対策「後回し」で「戻す」を願

13年度未現在、都立高校273校中、耐震補強工事の対象が86校。内53校が耐震診断すら行われていない事が判明(3月25日現在)。なぜか都立盲・ろう・養護学校は後回し。そして対策では平成20年度を目途に補強工事に手をつけるという超入口なもの。

あぶない 奇々官吏? 役人信用するな

危機管理

都立69校 耐震補強を2年前倒し

2006年度完了 養護学校など優先

都教育庁は、全都立学校 二百七十三校のうち、建物耐震補強が必要な六十九校について、補強工事の完了時期を2年前倒しして二〇〇六年度とすることを決めた。...

地震だーシャッターが開かない消防署



地震といえば消防署! 消防署は大丈夫か? 情報公開請求すると、都全域で合計51消防署が耐震補強が未整備。...

本当は「あぶない刑事」

警察署はどうか? IS値0.6以下の耐震補強が必要な警察署が31庁舎。このうち17庁舎が改築・撤去の「予定」となっているが、その他は予定すらないのが実情。



予算要求しな いったって本当?

耐震補強工事について、財務局主計部の予算担当に聞いてみた。すると、警視庁・消防庁から予算要望が出ていない。出てこなければ、こちらで予算を付けられない...」



急いで耐震補強工事を行わないと...こんなふうに... 地震となれば多くの社会的弱者が生まれその場所となる施設と

一方でそれらを守る立場の施設、その双方が肝心の地震に弱いのだ。「老朽化」という言葉を行政は使うが、実際には「IS値」という科学的なデータがある。関東大震災から来年は80年。いつ地震がおきてもおかしくない。

お仕事は都庁で税金を
お泊まりはヒルトン

都幹部、宿泊代高過ぎ

平成14年6月14日
読売新聞

低価格ホテルとの差額
都議らが返還求める

「都幹部が公費で利用したヒルトン東京に、保長以て求めた。今年のたホテルは高級過ぎる」と、下は「新宿ワシントンホテル」に宿泊している。一人あ延べ三十五日泊り、ワシントンホテルに泊まった場合との差額は、計十三万八千五百円に達している。都財務局では、「ある程度の人数分の部屋を確保するため分宿しているだけ」と話している。

都では、議会・特別委員会が開かれる前日はホテルに泊まるという。理由は議会準備で深夜にまで仕事があるから。
平成7年以前はカラ領収書で裏金を作っていた前科がある。情報公開で都財務局主計部を調べてみると、今年3月の予算特別委員会、財政委員会は、管理職は高級ヒルトンホテル、係長以下の職員はワシントンホテルを利用していった事が判明。
税金で払われると聞けば、都民は頭に来る。そこで6月に監査請求。(右の新聞記事)
すると7月には左の通り。

都職員が368万円返還へ

宿泊費で
基準違反
監査請求契機に判明

都議会対応で帰宅できない都職員のホテル代について、都は23日までに基準に反して泊まっていた職員に宿泊費の返還を求めたことを決めた。後分かったこと。都総務局によると、全職員の宿泊代を調査した結果、基準違反は昨年同様の結果、8局で計312件あり、返還総額は368万円余にのぼる。都は99年3月の通達で、勤務時間が深夜に及び、都議会本会議に対応する管理職について泊る費用を上限にホテルへの宿泊を認めていた。しかし、これに該当しない係長以下の職員も宿泊していたことから返還を求めた。

平成14年7月24日朝日新聞

伊豆諸島 仰天！ここにも利用者不在の公共工事
式根島に『ハイウェイ』建設？

5月に伊豆諸島の式根島を訪れた時のこと。海は美しく、自然環境抜群！しかしそこで見たものはバブル期の遺産が今なお建設「増殖」されていることだった。
式根島は、周囲12km、面積3.69キロ平方メートル、人口587人、カーフェリー用の港はない。建設中の道路とは都道237号線のことだ。この都道237号線のうち全長1キロメートル部分が今工事中だ。試しに歩いてみた。驚いたのは、立体交差なのに既存の村道にはつながっていない(つまり島の景勝地に行くにはもとに戻るか、終点まで行き既存の村道を通ることになる)これまで、3億1千万円の税金を投入済。工事は平成18年まで続く。それでもやっと3分の1。第1期工事分だ。



「立体交差にすることが自然に一番やさしい方法」と担当者も強調するが、島の貴重な原生林を壊してコンクリート道路をつくり、何台の車が走るというのだろうか？レンタカーが5台、民宿7軒、駐在所のバイクぐらゐのものだ。



島民の「生活道路に繋がらない道路」は、誰が考えてもおかしい。(ちなみにこの道路から海はほとんど見えない)島民の道路というより、利用者不在の明らかに土建屋とコンクリート屋の道路だ。東京都にもこんな道路があったとは驚きだ。この道路が認定されたのが35年前、それを今頃何の疑問もなく作っているのだ。

天下り役人が高給待遇でソロソロ
監理団体は「第2都庁」だ！
用無しポスト多数「置いてこそ人生」？

都には「東京都監理団体」と呼ぶ54団体があります。(内訳は、財団法人30、社団法人2、社会福祉法人1、特別法人2、株式会社19)
監理団体の常勤役員はポストは132。このうち、都の天下り職員が90ポストを占領。さらにその理事長・副理事長・理事・監事と呼ばれるポストの報酬は、下表のように超高給待遇。しかもこれは都自身が基準を作成している。監理団体はA・B・Cの3ランクに分けられ最高のAランクの理事長は年収で、1千8百万円。低い方で1千百万円。
これらの役員の報酬を都が決める、これは実質的に「第2都庁」だ。現実に住宅供給公社は第二住宅局、公園協会は第二建設局化している。

平成14年4月1日以降の役員報酬基準(本則) (単位:万円)

A	B	C	内		記
			年 収	報酬月額	
理事長	理事長	理事長	1,868	95.4	58.5
副理事長	副理事長	副理事長	1,656	84.6	51.9
理事	理事	理事	1,545	78.9	48.4
監事	監事	監事	1,438	73.3	45.0
			1,281	65.9	40.4
			1,111	59.3	36.4

こんなことでは都庁役人は石原都知事の近著のことくまさに「置いてこそ人生」であり納税者は浮かばれない。天下りを原則廃止、能力給にしなければならない。

業者が100万円支払う
2社 都所有地を無断使用で

都建設局が一九九八年、貸借の契約をしないまま、から昨年まで、同局 使用を続けていた。このため立上り工事の進捗が遅れ、昨年十一月に都建設局が責任を問われ、同局の契約を中止し、業者が都所有地を無断使用していたことが明らかになった。この二社は、都所有地の管理を怠り、都建設局の請求による罰金、土地賃料を滞りなく支払うべきだった。業者は膨大な無駄遣いだ。

私は
行革
パン屋
編集後記



行革パン屋が都議会に入り1年今回は、行革110番のホームページから、「行革パン屋の日記」をベースに編集してみました。調査は現地取材が基本。都立盲・ろう・養護学校を中心に毎日現場回りを敢行。取材した多くの校長は口々に「都教育委員会が学校は大丈夫！と言っていたから信じた。」と言う。しかし学校施設の管理者として上からの話を鵝呑みにして、耐震の数値を確認しなかった責任は問われても仕方がない。都立学校の耐震診断は、昭和50年代から実施されていた。補強の必要性が次々に指摘されていた。にもかかわらず、放置していた都教育庁なかでも秘密主義は一番の問題だ。教育庁は耐震データを内部で握り潰していたのだ。今後の課題は、学校・教育委員会・PTAが「情報の共有」をすることだ。東京国際フォーラムの建設費だけでも1千6百億円も投じたのに、学校施設の老朽化は先送り。役人のやることに腹が立つ！もちろん耐震問題は一方で冷静な対応が必要だ。ただし「都の対応」が利用者のことを考えていない以上、利用者側も耐震データを知らなければ本レポートに掲載したデータは皆様も情報公開請求すれば公開されます。ぜひどうぞ。

1千3百万円を業者が返還！
行革110番が昨年11月、東京湾岸の都所有地に業者が現場事務所を無許可で使用を続けていた件で「監査請求」を行なった結果、業者が1千3百万円を都に支払った。思っていたより支払い金額が多いので驚いた。港湾局と業者との癒着が顕著に現れた事件だった。癒着は膨大な無駄遣いだ。